
令和 3 年 第 4 回 臨時会

上富良野町議会会議録

令和 3 年 1 1 月 5 日

上富良野町議会

目 次

第 1 号（11月5日）

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○早 退 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○議会運営等諸般の報告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名について	2
○日程第 2 会期の決定について	2
○日程第 3 議案第 1 号 専決処分の承認を求めることについて (令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第6号))	2
○日程第 4 議案第 2 号 令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第7号)	3
○日程第 5 議案第 3 号 上富良野町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結について	5
○日程第 6 発議案第 1 号 議員派遣について	7
○閉 会 宣 告	8

令和3年第4回上富良野町議会臨時会付議事件一覧表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第6号))	11月5日	承認可決
2	令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第7号)	11月5日	原案可決
3	上富良野町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結に ついて	11月5日	原案可決
	発 議		
1	議員派遣について	11月5日	原案可決

○議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について 11月5日 1日間
- 第 3 議案第1号 専決処分の承認を求めることについて
(令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第6号))
- 第 4 議案第2号 令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第7号)
- 第 5 議案第3号 上富良野町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結について
- 第 6 発議案第1号 議員派遣について
-

○出席議員(14名)

- | | | | |
|-----|-------|-----|--------|
| 1番 | 元井晴奈君 | 2番 | 北條隆男君 |
| 3番 | 高松克年君 | 4番 | 中瀬実君 |
| 5番 | 金子益三君 | 6番 | 中澤良隆君 |
| 7番 | 米沢義英君 | 8番 | 荒生博一君 |
| 9番 | 佐藤大輔君 | 10番 | 今村辰義君 |
| 11番 | 小林啓太君 | 12番 | 小田島久尚君 |
| 13番 | 岡本康裕君 | 14番 | 村上和子君 |
-

○欠席議員(0名)

○遅参議員(0名)

○早退議員(0名)

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|--------|-------|----------------|-------|
| 町長 | 齊藤繁君 | 副町長 | 佐藤雅喜君 |
| 教育長 | 服部久和君 | 総務課長 | 宮下正美君 |
| 教育振興課長 | 林敬永君 | 企画商工観光課商工観光班主幹 | 上嶋義勝君 |
-

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|----|-------|----|-------|
| 局長 | 深山悟君 | 次長 | 飯村明史君 |
| 主事 | 真鍋莉奈君 | | |

午前10時00分 開会
(出席議員 14名)

◎開会宣言・開議宣言

○議長(村上和子君) 御出席まことに御苦労に存じます。ただいまの出席議員は14名でございます。

これより令和3年第4回上富良野町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎議会運営等諸般の報告

○議長(村上和子君) 次に議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(深山 悟君) 御報告申し上げます。

本臨時会は11月2日に告示され、同日議案等の配布を行い、その内容につきましては、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

本臨時会に提出の案件は、町長から提出の議案3件、議員からの提出の発議案件1件であります。

本臨時会の説明につきましては、町長以下、関係者の出席を求め、別紙配付の通り出席しております。以上でございます。

○議長(村上和子君) 以上をもって議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(村上和子君) 日程第1 会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、

13番 岡本康弘君

1番 元井晴奈君

を指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長(村上和子君) 日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思いま

す。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村上和子君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎日程第3 議案第1号

○議長(村上和子君) 日程第3 議案第1号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第6号))を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(宮下正美君) ただいま上程いただきました議案第1号専決処分の承認を求めることについて、(令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第6号))につきまして、専決処分した要旨について御説明申し上げます。

本件は、本年度実施しております行政集約電波等整備事業に関し、今般その実施計画業務を完了したところがありますが、今後、事業を進めるにあたり、当初見込んでおりました予算額に不足が見込まれることとなったところでもあります。

当該電波塔整備事業については、現在、並行して進めております防災行政無線デジタル化整備事業における基地局アンテナ設置場所の確保を目的として進めており、当該基地局整備開始までに、電波塔の整備を完了する必要があるところであります。

そのため、整備に向けた事務を早期に進める必要があり、その裏付けとなる予算の確保するため、所要の補正を10月4日付けで専決処分を行ったところであります。

なお、財源については、予備費を充当し財源調整を図ったところであります。

そのようなことから、地方自治法の規定により、予算の内容を議会報告するとともに、承認を賜りたく、本議案を上程するものであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては省略をさせていただきますので、御了承願います。

議案第1号専決処分の承認を求めることについて。

地方自治法第179条第1項の規定により、下記事項について、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めると。

記。

処分事項、令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)。

裏面をごらんください。

専決処分書。

令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)を地方自治法第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分する。

令和3年10月4日。

上富良野町長 斉藤繁。

令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第6号)。

令和3年度上富良野町の一般会計の補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1頁をお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と、補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳出。

2款総務費8,406万6,000円。

12款予備費8,406万6,000円の減。

歳出合計、0円。

以上で、議案第1号専決処分の承認を求めることについて(令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第6号))の説明といたします。

御審議いただき、御承認くださいますようお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから議案第1号について質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、議案第1号専決処分の承認を求めることについて、(令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第6号))は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第2号

○議長(村上和子君) 日程第4 議案第2号令和3年度

上富良野町一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長(宮下正美君) ただいま上程いただきました議案第2号令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第7号)につきまして、提案の要旨をご説明申し上げます。

1点目は、コロナ禍における地域生活や経済状況、感染症対策に対し、町独自事業として実施している事業のうち、中小企業事業再構築支援事業については、4月町議会臨時会における補正予算及び8月専決処分による追加補正により対応してきたところでありますが、申請期限を迎える時期におきまして、既決予算額を大きく上回る申請希望があったところであり、これまでの長期的な影響を受けたコロナ禍後の新たなサービス拡充に向けたそれらの取り組みを支援する必要があると判断し、所要額の補正をお願いするものであります。

2点目は、各学校において実施している新型コロナウイルス感染症対策については、継続的な取り組みが必要であり、これまで交付を受けてきた学校保健特別対策事業補助について追加事業が認められることとなったことから、所要の補正をお願いするものであります。

以上、申し上げます各事業の必要な財源については、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のうち感染状況から事業実施を見合わせていた観光誘客促進支援事業として留保していたものについて見直すとともに、追加交付される臨時交付金及び国庫補助金を充当し、財源調整後に余剰となる一般財源については、予備費を充当し、補正予算を調製したところであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、議決項目の部分についてのみ説明をし、予算の事項別明細書につきましては、省略をさせていただきますので、御了承願います。

議案第2号をごらんください。

議案第2号令和3年度上富良野町一般会計補正予算(第7号)。

令和3年度上富良野町の一般会計の補正予算(第7号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ45万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億6,270万4,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1頁をお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

15款国庫支出金45万円。

歳入合計、45万円。

2、歳出。

7款商工費153万3,000円の減。

9款教育費45万円。

12款予備費153万3,000円。

歳出合計、45万円。

以上で、議案第2号令和3年度上富良野町一般会計補正予算（第7号）の説明といたします。

御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより議案第2号について質疑に入ります。

7番米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 商工観光費、歳出で、6頁等についてお伺いいたします。

非常に現状では引き続き、コロナの影響が出て、利用者もなかなか足が鈍るという状況になっております。

そこで今回、また観光客の促進事業補助を削減にして、中小企業の再構築支援事業の補助ということで、これも当然だというふうに思いますが、まず1点目にお伺いしたいのは、この中小企業の再構築支援事業で、この間の事業転換を行った業種というのはどういう内容なのか、代表的な点があればそれをお伺いしたいと思っております。

2点目に観光客の誘致促進事業の補助を、失礼な言い方かもしれませんが削減したわけですが、現場を聞きますと、引き続き今後、国の方での交通キャンペーンは、いろいろとちょっと先が不透明で、この間、なかなか客足も鈍るという状況の中で、非常に事業所等においては苦戦してるという状況があります。また、一方で道民割等がありますが、これを利用してどういう流れになってるかという、やはりあのグレードの高いホテルだとかそういったところにお客さんが流れるという形の中で、非常に地元業者も苦戦してるという状況なんです。これを削減したということは、今後この観光客促進に関わる新たな事業展開というのは、町で考えておられるのか、今後こういうものは観光協会等ともお話されたらと思うふうにも思いますが、この点、どういうお考えなのか、お伺いしておきたいというふうに思います。

あと学校全般で、この辺関わってこれも非常に大事です。これからまた補正する部分がたくさん出てくるかと

いうふうに思いますが、この大型冷風機についてお伺いいたしますが、今度これで当面は十分対応できるという判断で、当然補正予算が計上されているのかなというふうに思いますが、各学校においても扇風機、大型冷風機の状況等についてお伺いしておきたいと思っております。

○議長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢議員の商工と観光の部分の2項目について、お答えしたいと思います。

まず再構築の中で、完全に新たな事業ということでの御質問でしたけれども、一点目としては冬期間お店を閉めるような業種の方においては、冬期間に新たに除排雪のサービスをするような、隙間時間を有効に活用するような業種への転換とか、それから新たに移動販売を始める。そのようなことが新たな業種としては見られます。その他についてはどちらかというところ拡充の項目の方が多いのかなと思いますけれども、そういった新たなものについては数件申請が見られております。

それから観光誘致の方ですけれども、大変残念ながら8月31日の締切後、なかなか再開することができず、ちょうど紅葉も終わってしまい、それからスキーもまだできないというのは狭間の時期になってしまっていて、そういったことも含め、それから予算残額が意外と想定以上に少なかったものですから、これから事務費等あると結局一軒一軒のお宿に回る部分も少ないということ。今回はここできちんと8月31日の締切をもって精算していきたいということでお話をさせていただきました。

それで、今後の展開について議員大変御心配されたようなので、どのようなことで、観光協会等と話してるかっていうことなんですけれども、基本的には12月の先ほど全員協議会委員会でもちょっと御説明しましたけど、12月に新たな国の支援といいますか、交付がどのようなものが来るか、来てから実施したいということなんですけれども、それではちょっと間に合いませんので、事前に数パターン、宿泊割りを例えばするとすれば、今まで例えば道民割というんですか、新たな旅のスタイルとかとどういふふうに関係していくのかとかというのを研究をさせていただいたり、それから、宿泊だけだとそんなに効果ないということで、観光施設の方にクーポンなんか今回やっただけなんですけれども、そういったものが今度、冬期間になるとそういう事業者閉まってしまうんですね。そういった部分も含めてどういうことをやったらいいのかってことを観光協会ですとか、そういう関係の方々ぜひ御相談しておいていただいて、国の方向性が見えた時点で、できるだけ早くそういったものができるような冬のキャンペーンというんですか、そういったものができるように調査・検討を進めてくださいということをお願いして

いるところでございます。

ですからちょっと国の方向性見えないと実際こういうことを求めていますよとか、観光誘客に対してこういうことですよっていうの、今の段階では言えないんですけども、そういったことを事前に、検討いただくように依頼してるといことで御理解賜りたいと思います。

○議長（村上和子君）教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（林敬永君） 7番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

コロナ対策に関する大型冷風機と扇風機の当面の対応状況ということでございます。各学校それぞれ学校現場と教育委員会話をしまして、予算に基づきまして、こうしたものを予算要求させていただいているところがございます。

扇風機におきましては、各教室に一つずつ必ず置かしていただいたり、加湿器等も置かしていただく。大型冷風機については、廊下の方にそれぞれ置かしていただきまして、使わしていただいているとともに、今年の暑いときには、運動会のときとかの外に出して、テントの中で冷風機を回らせていただいております。

この後、充足されるかどうかという部分については予算も見極めながら、また学校と相談して不足する場合はお願いする場合もあるかと思いますが、現段階ではこれで足りているのかなというふうに解釈しておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。

7番 米沢義英君。

○7番（米沢義英君） 観光にとどまらず、一般の業種も非常に苦戦を強いられているという状況があります。おそらく今後、全般的な商工振興のために、観光誘客の促進合わせて、そういった一般事業所も含めた対応が出てくるかというふうに思いますが、この点、もう一度確認いたしますが、きちっと調査されながら実態に即した対応するというところで確認いたしますが。

○議長（村上和子君） 副町長、答弁。

○副町長（佐藤雅喜君） 7番米沢議員の御質問にお答えしたいと思います。

今、例年やっけるような年末のプレミアムの話も先ほど出たんですけども、現在の町の方では、直接給付ということで再構築支援給付金ということで、それぞれの事業所の方に直接給付をするような形で年内の支援策を現在進行中でございますので、それらについては第3次の国のお金の精算等になるかなと思います。

それで次の展開ということですので、しっかりと先ほど観光協会の話はちょっと、観光、部門の話をさせており

ましたけれども、商工の部門の方からも何点かの事業展開、新たなコロナに対する展開の提案というか御相談も若干受けておりますので、そういったものをしっかりと商工業の方々と会員の方々と、商工会の方できちんと取りまとめたものを町に提出いただく中で、対応についてしっかりと取り組んでまいりたいと思いますので御理解賜りたいと思います。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第2号令和3年度上富良野町一般会計補正予算（第7号）は、原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第3号

○議長（村上和子君） 日程第5 議案第3号上富良野町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮下正美君） ただいま上程いただきました、議案第3号上富良野町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

本件は、防衛省（民生安定補助）事業の補助採択を受けまして、令和3年度一般会計予算に計上したおりました上富良野町防災行政無線デジタル化整備事業に関して、先般入札を執行したところであります。

事業内容につきましては、現在防災行政無線として運用している、各家庭に設置しております戸別受信機を含めた同報系及び、車載型・携帯型無線機を含む移動系のすべての設備に関し、改正された無線設備規則に適合するよう更新を行うものであります。

上程いただきました、本工事につきましては、事後審査型条件付き一般競争入札として去る10月26日に入札を行った結果、3つの特定共同企業体を含め6社の参加があり、うち、4億560万円で入札した、橋本・野上特定共同企業体を落札予定者とし、その後の資格審査及び

異議申し立て期間を経て、契約の相手方となったところであり、消費税を加えまして、本議案の4億4,616万円の契約金額となったところであります。

つきましては、本契約にむけ、議会の議決が必要となることから、本議案を提案するものであります。

なお、当該事業については令和3年度・4年度の2か年度事業として、令和3年度一般会計当初予算において債務負担行為の議決をいただいております。

以下、議案を朗読し、御説明申し上げます。

議案第3号をごらんください。

議案第3号上富良野町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結について。

上富良野町防災行政無線デジタル化整備工事の請負契約を次により締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めらる。

記。

1、契約の目的、上富良野町防災行政無線デジタル化整備工事。

2、契約の方法、一般競争入札による。

3、契約金額、4億4,616万円。

4、契約の相手方 橋本・野上特定共同企業体 代表者 札幌市東区北19条東10丁目3番7号 橋本電気工事株式会社 代表取締役社長 土岐田昇。構成員 札幌市東区北34条東15丁目1番22号 野上技研工業株式会社 代表取締役 野上浩司。

5、工期 契約の日から令和5年1月31日。

以上で議案第3号上浦町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結についての説明といたします。

御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長(村上和子君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから議案第3号について、質疑に入ります。

7番米沢義英君。

○7番(米沢義英君) お伺いいたします。

近年、資材等の高騰が社会的な要因で見られる場合がありますが、それも含めて工事契約というのは成り立っているかというふうに思いますが、仮に共同体の瑕疵でない状況の中で、社会的要因の中で資材等が上がった場合、高騰した場合の対応というのはどのような仕様書等においてはなっているのかお伺いいたします。

2つ目にお伺いしたいのは、近年災害が非常に発生するという状況になっております。仮にこの電波塔等が自然災害等によって被害を受けた場合、いわゆるバックアップシステム等というのは仕様書とではどのような位

置づけになっているのかお伺いいたします。

3つ目には、この前払い金等の当然契約状況の中にはあるかというふうに思いますが、それも含めてどのような内容になっているか、この3点についてお伺いいたします。

○議長(村上和子君) 総務課長、答弁。

○総務課長(宮下正美君) 7番米沢議員からありました行政無線の請負契約の契約の内容かなというふうに思います。

まず一点目の変更の部分でございますが、基本これは請負契約でございますので、よほど特定の何か大きなものがない限りは基本、変更契約というのは想定はしておりません。状況が変われば、基づきまして協議の上、変更契約があるのかなというふうに思っておりますが、今の時点では内容を変える予定はありませんので他の請負契約と同じようなことで今回の契約金額がまずマックスです。ただ、状況変化で何か特殊なことがあればそれは協議の上、決めるという形になるかというふうに思っております。

あと、いわゆる防災行政無線のバックアップということでございますが、こちらにつきまして各お宅にあるいわゆる戸別受信機に電波を飛ばす部分ということと、あと普段トランシーバーみたく使っています車ですとかトランシーバーにいくものがございますので、基本その途中でのバックアップの何かというのは、特段用意はしておりません。ただ中継局自体にはバッテリーはつけてますので、停電が一瞬であっても、すぐ切れるということではないということで、瞬断であればきちんと放送はできるということになります。ただ、長期間の部分でいきますと難しいということです。

ただ、戸別受信機はラジオタイプでございますので、役場からの電波が受けられれば、ラジオからなるということなので、離れたところすとか、遠いところすとなかなか入りづらいんですけどもそういうバックアップというのは特に想定はしていないというところでございます。ただ基地局に関しては今回別にもやっておりますが、あの当初役場つけようと思ってたんですけど、役場駄目ですということなので基地局自体は消防の団詰の方につけるように、当初からしてございますのでそういう部分でいきますと、役場につけるよりも、当初想定の中からそういう実施に強い対応するというところで経営設計をしているところでございます。

あと、前払金の関係につきましては通常の部分と一緒にすので4割、2割ということで合計で全部で6割という形になるかと思っております。ただ、今回につきましていわゆる2年事業になってますので、これから調整をしますが

防衛省のちょっと補助金を3年度分4年度分もらうという関係もあって、そこら辺で3年度分にくらにするか4年度分にくらにするかっていうのはちょっとこれから金額決まりましたので、うちと局の方と、あと業者さんの方で年度間の事業費の調整はちょっとあるかというふうに思っています。

以上です。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。

10番今村辰義君。

○10番（今村辰義君） 非常に金額の高い事業だというふうに認識しているわけでございますけれども、事業費の財源の内訳の細部というんですかね、例えば国庫支出金、道支出金あるいは地方債、町の一般財源、いろいろパーセンテージがあると思うんですけれども、それを確認したいと思います。

さらに、地方債とか一般財源、こういったものについてはとりあえず町が出すけれども、最終的にはどうなるのかそこもわかればお聞きしたいと思います。

○議長（村上和子君） 総務課長、答弁。

○総務課長（宮下正美君） 10番今村議員からありました防災行政無線の事業に伴います財源の御質問というふうに思いますが、まずこちらにつきましては、先ほど説明の中でも説明させていただきましたが、防衛省のまず民生安定事業の補助金を使うということで、総額財源のうちの75%は、まず防衛省からの民生安定事業の補助になります残りの25%は基本、緊急防災減災事業債を使うということで、いわゆる緊防債と言われているやつですね。それを使うことで今想定をしていますのでそれが一応25%。ただ、ちょっとこれから実際借りれないのがあれば、若干一般財源も出てくるかなというふうに思いますが、基本70.4分の3は国の防衛省の補助金残りの25%は緊急防災減災事業債というのを借りてやるということになります。

実際の一般財源ですけども、緊防債いわゆる過疎債と同じなので、100%充当で、後年度、一応7割の交付でバックありますよという一応記載になっていますので、25%の3割が、最終的な町のいわゆる持ち出し分というふうに想定をしているところでございます。

以上です。

○議長（村上和子君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これから議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村上和子君） 起立多数であります。

よって、議案第3号上富良野町防災行政無線デジタル化整備工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

◎日程第6 発議案第1号

○議長（村上和子君） 日程第6 発議案第1号議員派遣についてを議題といたします。

提出者から趣旨説明を求めます。

6番中澤良隆君。

○6番（中澤良隆君） ただいま上程いただきました、発議案第1号議員派遣について、趣旨を御説明申し上げます。

本件は上富良野町議会運営に関する先例、5その他、議会運営に関する先例（4）に基づき、2年間の任期中に行う議会広報特別委員会が行う先進市町村行政調査について、本定例会で上程するものであります。

それでは以下、議案を朗読し御説明申し上げます。

発議案をごらんいただきたいと思います。

発議案第1号議員派遣について。

上記議案を次のとおり会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

令和3年11月5日提出。

上富良野町議会議長 村上和子様。

提出者、上富良野町議会議員、中澤良隆。

賛成者、上富良野町議会議員、荒生博一。上富良野町議会議員、金子益三。

議員派遣について。

次のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第129条の規定により議員を派遣する。

記。

1、広報技術研修。

（1）目的、議会広報特別委員の資質向上に資するため。

（2）派遣場所、幕別町、音更町。

（3）期間、令和3年11月17日から18日、2日間。

（4）派遣議員、議会広報特別委員、6名。

以上で、発議案第1号議員派遣についての説明といたします。

御審議いただき、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（村上和子君） これをもって趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければこれをもって質疑を終了いたします。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は、御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(村上和子君) 起立多数であります。

よって、発議案第1号議員派遣については、原案のとおり可決されました。

◎副町長挨拶

○議長(村上和子君) この度11月1日の就任後初めての本会議であります佐藤副町長に先例により一言御挨拶をいただきたいと思っておりますので、発言を許します。

副町長、佐藤雅喜君。

○副町長(佐藤雅喜君) 就任して5日間経ち、初めての議会でこのような場を与えていただきました議長に感謝申し上げます。

さきの9月の定例会で皆様にお認めいただきまして、今日1日より、副町長の重責を担うことになりました佐藤でございます。改めてよろしく願いいたします。

就職以来32年ほど経っております。自分の経歴、ちょうど定例会ときにありましたので見ると、意外とどっちかという、総務産建の方にばかり行って厚生文教にあんまりいなかったんだなと自分でも思いました。あんまりこんなこと言うとあれですけど、偏りがあって私も全部のこと、これからの責任をもってきちんとやりたいと思っておりますけど、わからないことを本当にたくさんあるんだろうというふうに、改めて感じたところでもあります。こういったこと一つ一つ勉強しながらやっていきたいなと思っております。

とはいえ、私他の職員にはなかなかない貴重な体験ちゃんとしてまして、この議会事務局でマイクのスイッチを2年半押させていただきました。大変素晴らしい経験もさせていただいてるんだなと、そんな職員そんなにそんなにこの事務局の仕事できるものではありませんので、チャンスに恵まれたんだと今思っています。その2年半っていうのはすごい宝になってるのかなと思っております。時の議長さんおっしゃっていたのが、議会と行政って車の両輪だよと。どちらかがブレーキを強く踏んでも、どちらかがアクセルぶんぶん踏んでも、車ってまっすぐ走らないんだよと。だから、行政も議会も歩調を合わせて、まっ

すぐ町政を進めていかなきゃなんないんだと、そういうふうにおっしゃったのを今でもきちんと覚えています。

大事なことはやっぱり考え方の違いいろいろありますけれども、議員の皆さんお1人1人にできるだけ丁寧に説明したり、それから時にはお叱りを受けたりしながら、まっすぐ進めていくことがあるというふうに思っておりますので、ぜひ叱責、教育、御協力を賜りたいなと思っております。なかなか話をまとめるのも下手で、ちょっと落ち着きのない男でございますけれども、これからも議員の皆さんと共に頑張っていきたいなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

◎閉会宣告

○議長(村上和子君) 以上をもって、本臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和3年第4回上富良野町議会臨時会を閉会といたします。

午前10時42分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なる事を証するため、ここに署名する。

令和3年11月5日

上富良野町議会議長 村上和子

署名議員 元井晴奈

署名議員 岡本康裕